



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

年末年始及び春節時期における豚熱、 アフリカ豚熱、口蹄疫の防疫対策を徹底しましょう！

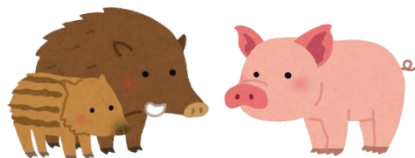
豚熱ウイルスを保有した野生イノシシが、岩手県北部（八幡平市、岩手町）においても多数確認されています。また、韓国・中国などでは、アフリカ豚熱（ASF）・口蹄疫（FMD）が散発しています。

年末年始及び春節時期は特に人の流れが活発になる時期であるため、病気を侵入させないよう飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底を引き続きお願いします。

<豚熱（CSF）について>

国内では、北海道を除きワクチン接種が行われていますが、接種農場においても豚熱の発生が確認されていることから、引き続き警戒が必要です。

岩手県、秋田県でも豚熱に感染した野生イノシシが確認されており、**県内への侵入リスクは非常に高い状況です。**



<アフリカ豚熱（ASF）について>

現時点では国内では発生は確認されていませんが、アジアやロシアをはじめとする全世界で流行が続いています。**国内に病原体を侵入させないための対策が重要です。**

国際郵便による違法な肉製品の持ち込みも摘発されています。

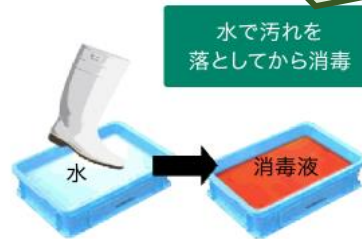
病原体の侵入防止対策の徹底を！

- 海外渡航の自粛
- **肉製品の国内への持ち込みは禁止**
- 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない、不要なものを持ち込ませない
- 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の実施
- 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底
- **野生動物の侵入防止対策**の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）
- 毎日の健康観察
- **異状の早期発見・早期通報**

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
（汚れがなくても1日1回は交換）



関係者以外の農場への
立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際には、
消毒を実施



飼料に生肉を含む又は
含む可能性がある場合は、
十分に加熱処理

豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うすくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



上記の症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちに十和田家畜保健衛生所に連絡してください！

十和田家畜保健衛生所
電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)
ホームページ [十和田家畜保健衛生所](#)